

令和7年度

第4回理事会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

令和7年度第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月6日（水曜日）午後1時30分から午後2時5分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 11A・11B 会議室 及び
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 理事の現在数 12名
- 4 出席理事の数及び氏名 11名 坂東 真理子
赤羽 朋子
相川 隆史
小林 治彦（※）
小林 洋子
佐藤 友信（※）
佐藤 宏之（※）
浜田 晋介（※）
藁田 薫
村上 徹也（※）

（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 大竹 栄
渋谷 恵美
- 6 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）（※）
（※）はウェブ会議システムによるオンライン参加
- 7 欠席理事の数及び氏名 1名 濱辺 清
- 8 議長 坂東 真理子
- 9 議事録署名人 坂東 真理子
大竹 栄
渋谷 恵美

10 決議事項

- 第1号議案 定款変更案の承認の件
- 第2号議案 会計監査人の報酬に関する件
- 第3号議案 評議員会の招集の件

11 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、総務部長が、決議に必要な定足数について説明し、理事の過半数が出席していることから理事会が有効に成立していることを確認し、定款第40条に基づき理事長が議長に就き、議事進行を開始した。

(2) 議事録署名人の選出

議長より、定款第44条第2項に基づき、理事長と監事が議事録署名人を務めることを確認し、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第1号議案 定款変更案の承認の件

(ア) 議案説明

議長は事務局に対し、第1号議案について説明するよう求めた。

事業企画担当課長から定款の変更について説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、理事等から主に以下の発言があった。

(理事等)

新たな人材サービス事業を始めるに当たり、リスク回避の観点から3点確認したい。1点目は、専門人材との雇用契約の締結である。例えば、週3日以上雇用契約だとすると、事業主は社会保険料の半額を負担することになるが、それについて現状どのように考えているか。2点目は、専門人材の兼業についてどのように考えているか。3点目は、現在、各自治体で雇用し配置している専門人材が、自治体との雇用契約を解除してTEPROに移ることを勧奨するのか。

(事務局)

まず、1点目について、学校現場のニーズを考慮しながら、勤務日数などの詳しい雇用条件はこれから検討していく。想定として、週3日から5日勤務で、社会保険加入とな

るような雇用契約になると考える。これらを踏まえて、来年度予算として必要な人件費や派遣料の検討など行っているところである。次に、2点目について、派遣職員は機構の職員となるため、機構の規程が適用され、条件を満たせば、兼業も可能となる予定である。

(事務局)

3点目について、自治体によってかなり事情が異なり、既に専門人材を確保できている自治体もあれば、予算があってもなかなか人材が見つからないところもある。確保できている自治体以外について、TEPRO からの人材派遣という形で支援したいと考えている。

(理事等)

人材派遣事業で難しいのは、需給の調整である。需要があると考えて人材を育成し、賃金を支払い社会保険料を負担しても、実際には需要がない場合がある。あるいは、需要が膨らみ、準備が整っていなくとも、要求される場合もある。

(事務局)

事業を立ち上げる中で、自治体のニーズや TEPRO 自体の体制づくりを考えていく必要がある。最初の1、2年はそれらに注力し、自治体のニーズなどを把握して、徐々に派遣先の拡大につなげていきたい。

(理事等)

懸念されるのは、学校とのミスマッチである。派遣された職員が、教員と合わない、生徒と合わないといったことで、保護者とトラブルになるケースも想定しておいた方がよい。

(理事等)

TEPRO で雇用した専門人材が派遣される場合、一度、自治体の事業枠組の中で配置され、自治体の主導の下に学校で働くことになるという理解でよいか。

(事務局)

TEPRO と各自治体との派遣契約になるため、御指摘の通り、自治体の専門人材の配置計画等に基づき、必要な人員数や望まれる人材像をマッチさせて派遣していきたいと考える。

(ウ)議 決

議長が質疑・意見を促したが、特に他の質疑・意見はなかったことから、第1号議案について決議を求めた。この結果、異議はなく、第1号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

イ 第2号議案 会計監査人の報酬に関する件

(ア)議案説明

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求めた。

総務課長から、会計監査人の報酬の改定について説明を行った。

(イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ)議 決

議長が第2号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第2号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

ウ 第3号議案 評議員会の招集の件

(ア)議案説明

議長は事務局に対し、第3号議案について説明するよう求めた。総務課長から、第3回評議員会の招集について説明を行った。

(イ)質 疑

事務局による説明の後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

(ウ)議 決

議長が第3号議案について決議を求めたところ、異議はなく、第3号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) その他

議長は事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長から本理事会閉会后、機構の中期計画をテーマとした懇談会を開催する旨の報告を行った。

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

12 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和7年度第4回理事会を終了した。

以上のとおり、理事会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和7年8月6日

議 長 坂東 真理子

監 事 大竹 栄

監 事 渋谷 恵美